



宇佐市子育て応援祝金 交付申請(請求)書

(宛先) 宇佐市長 様

宇佐市子育て応援祝金(交付要綱第6条の規定)により、☒ 申請(請求)します ☐ 申請(請求)しません

1. 対象児童(基準日において、宇佐市に住民票のある児童) 事務欄

(フリガナ)	姓	う さ	名	
児童氏名		宇 佐		
住 所	宇佐市大字上田1030番			
☐ 小学校入学 ☒ 中学校入学 ☐ 高校入学等				

必ず✓チェックをつけてください。
✓チェックがない場合は、
支払いができません。

☒ 下記の【誓約・同意事項】について申請・請求者が確認し、誓約・同意します。

【誓約・同意事項】

- (1) 申請にあたって申請者が承諾する事項について
- ア 市が申請者及び対象となる児童にかかる児童手当の受給状況について調査を行うこと。
 - イ 市が申請者及びその世帯員並びに対象となる児童及びその世帯員の住民票の状況について調査を行うこと。
 - ウ 市が申請者と対象となる児童が生計同一の関係にあるか、必要に応じて調査を行うこと。
 - エ 市が対象となる児童の小学校等若しくは中学校等への入学又は高等学校等への入学若しくは就職等の状況について調査を行うこと。
 - オ 市が祝金の交付の状況について、他の公的機関等からの照会に対して、必要に応じて回答すること。
 - カ 祝金の交付決定又は祝金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、祝金の交付決定を取り消し、若しくは変更し、又は既に交付した祝金の全部若しくは一部の返還を命じることがあること。また、返還を命じられたときは、市の指定した方法で祝金を返還すること。
 - (ア) 祝金の交付要件に該当していないことが判明したとき。
 - (イ) 偽りその他不正の手段により祝金の交付を受けたとき。
 - (ウ) 前各号に定めるもののほか、市長において祝金の交付を適当でないと認めたとき。

2. 申請者(対象児童の保護者等) 高校入学等祝金の場合は本人申請も可能です。

(フリガナ)	姓	う さ	名	は な こ	児童との続柄
氏 名		宇 佐		花 子	☐ 父 ☒ 母 ☐ その他 ()
住 所	宇佐市大字上田1030番地の1				
連絡先 (日中連絡の つく電話番号)	0978 (32) 1111				
受取口座 金融機関名			本・支店名 (ゆうちょ銀行の場合は店名)		分類
☒ 銀行 ☐ 金庫 ☐ 信組 ☐ 農協 ☐ ()			☒ 本店 ☐ 支店		☒ 普通 ☐ 当座
金融機関番号			店番号		
9 9 9 9			9 9 9		
口座番号	口座名義 カタカナ				
9 9 9 9 9 9 9	ウサ ハナコ				

※ゆうちょ銀行は通帳見開き下部に記載している「店名(漢字)・預貯金種目・口座番号(7桁)」をご記入ください
※振込先金融機関名・口座番号・口座名義入を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

【申請時の

- ☒ 『宇佐市子育て応援祝金交付申請(請求)書』
- ☒ 『申請料1点』
- ☒ 『申請書』

申請時の提出書類を再度ご確認ください。
申請方法は、郵送・窓口・電子申請のいずれか1つです。

受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義入を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。